

GHS表示のイメージ

GHSが導入されると、このようなラベル表示がなされます

1 ●●●×××

2 腐食性等を示すシンボルマーク 引火性等を示すシンボルマーク

3 危険

4 重篤な薬傷・眼の損傷
極めて引火性の高い液体および蒸気

5 皮膚及び目への接触を避けること
火気及び発火源に近づけないこと
【応急処置】
皮膚についた場合、付着した衣服を脱ぎ、患部を水で洗うこと。
刺激を感じる場合は、医師の診断を仰ぐこと。
目に入った場合は、直ちに流水で少なくとも15分間洗い流し、
医師の診断を仰ぐこと。

6 ●●××株式会社、電話 (●●) ●●●-●●●●

① 化学品に関する情報…化学物質名、製品名などを記載します。

② シンボルマーク…危険有害性の種類を示します。

③ 注意喚起語…危険有害性の程度に応じ、「危険」または「警告」といったことが明記されます。なお、「危険」は「警告」に比べ、より危険有害性のレベルが高い場合に用いられます。

④ 危険有害性情報…製品の危険有害性の性質を説明しています。

⑤ 注意書き…誤った取り扱いによって生じる被害を防止する措置や応急措置、廃棄方法などを記載します。

⑥ 製造業者または供給業者に関する情報…製造業者または供給業者の名称、住所、電話番号などを記載します。